

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井物産株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目2番一号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成22年2月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	みなし共同保有者の保有株数変更

### 【発行者に関する事項】

発行者の名称	神戸発動機
証券コード	6016
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

### 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井物産株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
事務上の連絡先及び担当者名	総合資金部資本市場・M&A支援室 薄ヶ谷 輝之
電話番号	03(3285)8087

### 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年2月8日
訂正前	-
訂正後	平成22年2月10日に提出いたしました変更報告書につきましては、みなし共同保有者の保有比率が0.7%のため当該報告に係る報告義務が発生していないことが判明いたしましたので、当該変更報告書を取り下げいたします。